



市民しんぶん中京区版

# 中京しんぶん

3/15

推計人口：110,233人  
男性：50,403人  
女性：59,830人  
世帯数：62,676世帯  
(令和6年2月1日現在)

中京区役所ホームページ

中京区役所

検索

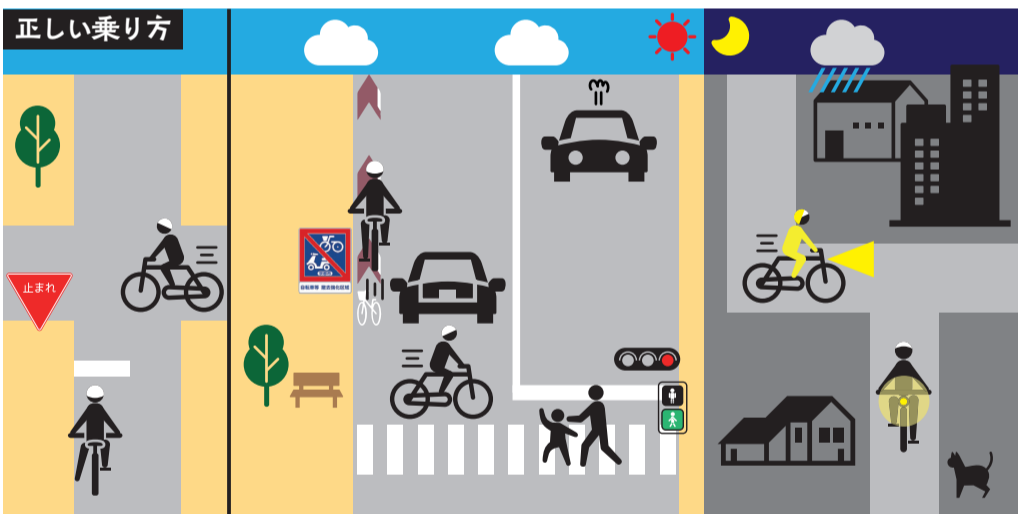
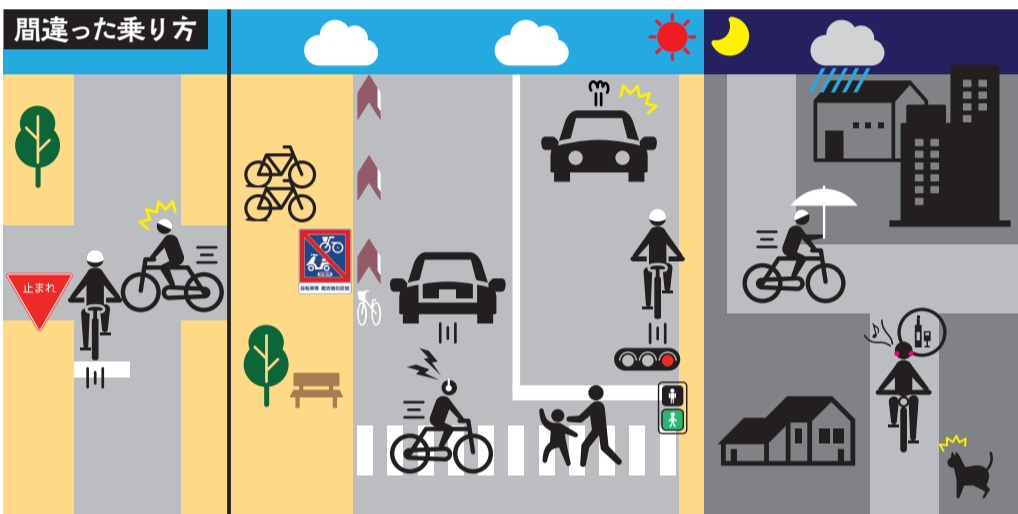
「令和6年春の全国交通安全運動」スローガン『京の春 ゆずる心で 事故防止』

## 春はおでかけの季節！ 安全に楽しむために、自転車ルールを守ろう！

中京区には、鴨川沿いや世界遺産・二条城をはじめとした桜の名所や商店街など、おでかけスポットがたくさんあります。楽しいおでかけをしていただくためにも、おでかけ前に自転車ルールを確認し、安全な運転を心がけましょう。

### 自転車ルール まちがいさがし

上下の絵を見比べて、6個の間違ひを見つけて、正しい自転車ルールを確認しましょう！



▶こたえは次ページの左側下部にあります。

### 自転車に乗る5つのルール

(内閣府「自転車安全利用五則」より)

- 1 車道が原則、左側を通行！歩道は例外、歩行者を優先！
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認！
- 3 夜間はライトを点灯！
- 4 飲酒運転は禁止！
- 5 ヘルメットを着用！

違反すると  
5万円以下の罰金が  
科されます!!

### 残念ながらたまに見かける…危険運転

傘をさしながら、スマートフォンやイヤホンを使用する等の「ながら」運転は、周囲への注意力が低下するため、大変危険です。絶対にしてはいけません!!

**中京区では、令和5年中に63件の自転車事故が起っています！**

### 自転車は正しい場所に止めましょう！

道路や公園等の公共の場所に駐輪すると、撤去の対象となります。撤去された自転車の返還には1台3,500円が必要ですので、自転車等は正しい場所に停めて楽しいおでかけをしましょう！

駐輪場検索はこちら▼



問合せ 記事に関すること：

企画担当 ☎812-2421 FAX812-0408

自転車ルールに関すること：

建設局自転車政策推進室 ☎222-3565 FAX213-0017

## 3・4月は地域カアアップキャンペーン月間です！

転入のお手続きに  
来られた皆さまへ

区役所4階 まちづくり推進担当までお越しください！

お住まいの学区の地域活動の紹介や、自治会・町内会への加入等のご相談を承っております。

問合せ まちづくり推進担当 ☎812-2426 FAX841-8182

ご近所  
づきあいで  
新生活を  
安心に!!

